

# 引越し手続きチェック表

## 引越 1カ月前

この時期はまだ時間に余裕があります。アパートやマンションの解約をしたら当サイトで引越業者の選定を行きましょう。

手続き	手続きに必要なもの	手続き先など	Check
賃貸契約の解除	契約書の内容をご確認ください	大家・管理人(管理会社)	<input type="checkbox"/>
子どもの転校届	地域や学校によって異なるので、確認しましょう	現在の担任教師	<input type="checkbox"/>
引越業者の選定	家財道具の数量を書いたメモ	引越業者	<input type="checkbox"/>
電話(移転届)	名義人、希望工事日(予約制)	契約している電話会社	<input type="checkbox"/>
インターネットプロバイダーの住所変更	ID、お客様番号など	契約のプロバイダー	<input type="checkbox"/>

## 引越 1週間前

この時期までに、公共料金・住民登録・郵便物の変更手続きを済ませておくと引越後もスムーズに新生活が送れますよ。

### ■住民登録・公的手続き

手続き	手続きに必要なもの	手続き先など	Check
住民異動届/住民転居届	印鑑、身分を証明書	現在お住まいの市区町村役場	<input type="checkbox"/>
印鑑登録(抹消)	登録印(代理人が手続きする場合は委任状が必要)、印鑑登録証		<input type="checkbox"/>
国民健康保険資格(資格喪失手続き)	印鑑、国民健康保険証、身分証明書		<input type="checkbox"/>
福祉関係(乳児医療・児童医療・老人医療その他手当等)	印鑑・転出証明書		<input type="checkbox"/>

### ■住所・口座・業者の変更、精算

手続き	手続きに必要なもの	手続き先など	Check
電気(住所変更)	お客様番号、契約種別など(領収書・検針票に記載)	現在利用の電力会社	<input type="checkbox"/>
ガス(住所変更・または業者変更)	【現在利用のガス会社】お客様番号など(領収書や検針票に記載) 【転居先のガス会社】転居先の住所	現在利用のガス会社と 転居先のガス会社	<input type="checkbox"/>
水道(住所変更)	【現在のお住まい】お客様番号など(領収書・検針票に記載) 【転居先】転居先の住所	現在のお住まいと転居先の 市区町村役場の水道課、 水道局、お客様センター	<input type="checkbox"/>
テレビ視聴料金(住所変更)	領収書に記載されているお客様番号	契約をしているテレビ会社 (NHKなど)	<input type="checkbox"/>
新聞(営業所変更)	転居先の住所	契約している新聞販売店	<input type="checkbox"/>
郵便(転送依頼)	最寄の郵便局。またはインターネット「e 転居」	印鑑、身分証明書	<input type="checkbox"/>
銀行、クレジットカード、保険会社など 金融機関(住所変更)	銀行は窓口、クレジット・保険会社は、電話/インターネットにて 手続き	銀行窓口では、通帳・届出印 ・身分証明書が必要	<input type="checkbox"/>

## 引越 後

住民転入届は転入後 14 日以内、自動車の登録変更は 15 日以内でなければ手続きができなくなります。お早めに。

手続き	手続きに必要なもの	手続き先など	Check
ご近所へのご挨拶	引越先の両隣三軒、マンションやアパートなら上下階・両隣・管理人さんまたは大家さんに、 できるだけ引越当日にご挨拶に伺いましょう。		<input type="checkbox"/>
住民転入届	転出証明書、届け人の印鑑	転居先の市区町村役場 (転入後 14 日以内)	<input type="checkbox"/>
印鑑登録	実印登録する印鑑、身分証明書、(代理人の場合は)委任状		<input type="checkbox"/>
国民年金(住所変更)	印鑑、国民年金手帳		<input type="checkbox"/>
国民健康保険(加入手続き)	印鑑、転出証明書、身分証明書、保険証		<input type="checkbox"/>
福祉関係 (乳児医療・児童手当・老人医療・敬老年金)	受給者のみ		<input type="checkbox"/>
子どもの転入学届	転入学通知書、在学証明書、教科書給付証明書	教育委員会が定めた指定校	<input type="checkbox"/>
運転免許証(住所変更)	免許証、本籍記載の住民票、印鑑 ※他都道府県の場合は+写真1枚	転居先の運転免許試験場、 所轄の警察署(転入後 15 日以内)	<input type="checkbox"/>
自動車(バイク)の登録変更(住所変更)	自動車保管場所証明書、自動車検査証、新住民票、実印、自動車損害 賠償責任保険証明書 ※代理人の場合は+委任状	転居先の陸運局事務所 (転入後 15 日以内)	<input type="checkbox"/>
ペットの登録(住所変更)	印鑑、鑑札、狂犬病予防注射済証	転居先の市区町村役場、 または保健所	<input type="checkbox"/>
電気(使用開始手続き)	リミッター(ブレーカー)に取り付けのハガキ(申込書)に記入し、 投函。	転居先の管轄の電力会社。インター ネット・固定電話・携帯電話による 手続きも可能(本人・家族)	<input type="checkbox"/>
転居挨拶・案内状	遅くともひと月以内に郵送しましょう。 夏や年末の引越の場合は、暑中見舞いや年賀状と兼ねてもよいでしょう。		<input type="checkbox"/>